

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和6年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 子ども・福祉部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県視覚障害者支援センター (津市桜橋二丁目 131 番地)
指定管理者の名称等	社会福祉法人三重県視覚障害者協会 会長 中島 信哉
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日
指定管理者が行う管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・点字刊行物及び視覚障がい者等用の録音物の利用に供すること。 ・点訳及び音訳のボランティア活動の育成及び支援に関すること。 ・視覚障がい者の日常生活及び社会生活に関する相談に応じ、必要な情報の提供及び支援を行うこと。 ・センターの施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務 ・その他センターの管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R5	R6	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B			機器の管理や点検を定期的に行い、適切な施設管理を行うとともに、不要となった物品の整理・廃棄を行うなど、環境整備に努めており、管理業務を支障なく実施している。
2 施設の利用状況	B	B			各種講習会等の開催やボランティアによる利用等、積極的な施設の利用促進が図られており、図書等の貸出数と生活訓練の参加者数についても昨年度実績を上回った。
3 成果目標及びその実績	B	B			成果目標は、図書等の貸出数については目標を達成した。生活訓練参加者数については目標を達成できなかったものの達成率は99%と目標値に近い実績であり、昨年度の実績を上回った。

※「評価の項目」の県の評価：
 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	<p>・図書館業務の成果目標である図書等貸出数は111,747タイトルと目標(84,000タイトル)を達成した。中でも、サピエ図書館(点字図書や録音図書の全国最大の書誌データベース)の利用は昨年度より大きく増加(R5: 90,966件→R6: 97,267件)している。</p> <p>・もう一つの成果目標である生活訓練参加者数は、視覚障がい者のニーズに応じたさまざまな個別訓練の実施によって、延べ592人の実績となった。目標値(600人)を下回ったものの、目標達成率は99%と目標値に近い実績であり、昨年度実績(R5: 582人)を上回った。特にメディア、県・市町及び福祉団体等発行の広報誌及び眼科医会の冊子等を通じてセンター事業の案内をすることにより広報を強化した。</p> <p>以上のことから、三重県視覚障害者支援センターの指定管理者として適切に管理・運営を行っていると判断する。</p>
--------	--

<指定管理者の評価・報告書(令和6年度分)>

指定管理者の名称: 社会福祉法人 三重県視覚障害者協会

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

① 三重県視覚障害者支援センター事業の実施に関する業務

ア. 成果目標及び実績(2項目中1項目達成)

・図書貸出タイトル数 目標 84,000 実績 111,747(直接貸出 14,480、サピエ 97,267)

・生活訓練参加者数 目標 600人 実績 592人(歩行 202人、家事管理 58人、福祉機器 231人、点字指導 82人、料理教室 3人、社会資源活用 16人)

イ. 達成目標(自主目標)に対する実績(10項目中7項目は目標達成:点訳奉仕員養成講習(初級)修了者数は、講習の申込者数が昨年度より大幅に減少し、目標未達成となった。音訳奉仕員養成講座修了者数は、目標未達成となったものの、目標達成率が95%と目標値に近い水準であり、昨年度実績(R5実績:16人)を上回った。スキルアップ講習会は受講対象者自体が既に受講済みの方が多く、本年度も未達成である。)

・図書の製作編集 タイトル数 107% (321タイトル/300タイトル)

・図書日より発行 回数 200% (12回/6回)

・点訳奉仕員養成講習(初級)開催数 120% (6日/5日)

・点訳奉仕員養成講習(初級)修了者数 80% (16人/20人)

・点訳奉仕員養成講習(中級)開催数 100% (20日/20日)

・音訳奉仕員養成講座開催数 100% (40日/40日)

・音訳奉仕員養成講座修了者数 95% (19人/20人)

・スキルアップ講習会出席者数 60% (197人/330人)

・県政だより点訳版・録音版発行回数 100% (12回/12回)

・みえ県議会だより点訳版・録音版発行回数 100% (7回/7回)

② 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

施設内を職員が毎日巡回し、必要がある場合は社会福祉会館の管理者に相談し、簡易なものは修理等を依頼している。設備面では、多目的トイレ内の自動点灯・消灯センサー及び音声案内機器を設置し、より利用しやすいよう改善した。

③ 県施策への配慮に関する業務

ア. 人権尊重社会の実現

小・中学生等に対する視覚障がい者教育の実施として、当センターの見学時や小学校等において、地域で生活する視覚障がい者や盲導犬の話など、会長をはじめとした役員、職員が地元の人権擁護委員と協働して、人権尊重社会の実現のための啓発活動を行っている。

・施設見学 1校 59人 ・学校訪問 8校 317人

・夏休み盲導犬学習会として、小・中学校向け講座 児童・生徒等 29人、保護者 23人が参加

・夏休み点字教室 6回 81人

イ. 男女共同参画社会の実現

指定管理者である三重県視覚障害者協会では、その組織の一部に女性部を置き、講演会開催等の活動を行うほか、理事・評議員へ女性の登用を行っている。

・理事に女性2人(2/10人) 20%、評議員に女性4人(4/17人) 24%

ウ. ユニバーサルデザインのまちづくりの推進

三重県視覚障害者協会が三重県後期高齢者医療広域連合から依頼を受け、「長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のしおり」点訳版・音声版の作成を行った。また、三重県視覚障害者協会会員がUDアドバイザーとして活動している。

エ. 次世代育成支援の推進

小・中学生に対する視覚障がい者教育の実施 (再掲)

・施設見学 1校 59人 ・学校訪問 8校 317人

・夏休み盲導犬学習会として、小・中学校向け講座 児童・生徒等 29人、保護者 23人が参加

オ. 環境保全活動の取組

引き続き、コピー用紙の再生紙利用やグリーン購入、廊下や使用していない部屋の消灯など、電気使用量の節減に努めるとともに、録音テープのリユースや廃棄点字図書をリサイクルに供した。

④ 情報公開・個人情報保護に関する業務

「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する情報公開実施要領」及び「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する文書整理保存要領」に基づき実施している。令和6年度の開示請求はなし。

個人情報保護については、「三重県視覚障害者支援センターの管理に関する基本協定書」第 11 条の「個人情報の保護に関する事項」を遵守するとともに、「個人情報保護に対する基本方針」及び「個人情報保護規定」により対応することとしている。令和6年度は対応はなし。

⑤ その他の業務

該当なし

(2) 施設の利用状況

視覚障がい者の方の集会、点訳奉仕員・音訳奉仕員講習会、生活相談・訓練、センターから依頼している点訳・音訳作業、点訳・音訳グループの研修会や活動打合せなどで、各研修室等を使用している。

2 利用料金の収入の実績

該当なし

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

	収入の部		支出の部		
	R5	R6		R5	R6
指定管理料	47,645,536	47,341,974	事業費	10,023,266	9,563,187
利用料金収入	0	0	管理費	37,622,401	37,583,217
その他の収入	131	7,656	その他の支出	0	0
合計 (a)	47,645,667	47,349,630	合計 (b)	47,645,667	47,146,404
収支差額 (a)-(b)	0	203,226			

※指定管理者が変わった場合、前年度の収支状況には斜線を記入しています。

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

成果目標	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出タイトル数 84,000 タイトル ・生活訓練参加者数 600 人
成果目標に対する実績	<ul style="list-style-type: none"> ・図書貸出タイトル数 111,747 タイトル(直接貸出 14,480、サピエ 97,267) ・生活訓練参加者数 592 人(歩行 202 人、家事管理 58 人、福祉機器 231 人、点字指導 82 人、料理教室 3 人、社会資源活用 16 人)
今後の取組方針	<p>視覚障がい者のニーズに的確に応えられる三重県視覚障害者支援センターとして、職員の資質向上を図るとともに、当センターの運営にとってパートナーともいえる、ボランティアの育成・確保、レベルアップに努める必要がある。</p> <p>また、中途視覚障がい者の増加に合わせ、生活訓練・指導の充実をさらに図っていく必要がある。引き続き、限られた職員体制のもとで専門性を高めながら、ICTなどセンター利用者のニーズに適切に対応していく。</p> <p>図書関係については、幅広く、より多くの分野の蔵書を増やすことや、図書のデジタル化を積極的に推進する必要がある。また、サピエ図書館の利用拡大を図ることも重要である。反面、点字については、固定的な利用者が多いため、SDカードの使用など利用者のニーズを反映した対応を実施している。</p>

5 管理業務に関する自己評価

※指定管理者が変わった場合、前年度の評価は斜線を記入しています。

評価の項目	評価		コメント
	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・三重県視覚障害者支援センターの管理に関する協定に基づき、県担当課との協議のもと、適正に管理業務を実施した。 ・施設や備品の経年劣化もあるが、業務に支障が出ないように早めの対応をするなど、工夫をしながら事業を行っている。
2 施設の利用状況	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・点字図書館部門については、直接貸出数は減少したものの、その反面サピエ図書館利用件数は増加し、貸出タイトル数は目標を達成しており、利用状況は大変順調である。毎日多くの点訳、音訳、ITサポーターなどのボランティアがセンターを訪れ、作業や各種会合、研修に利用している。 ・三重県視覚障害者協会の女性部及び情報部等の講演会や会議並びに当センター事業のICT講習会や生活相談・訓練などに活用されているほか、スポーツ活動促進の一環としてサウンドテーブルテニスの愛好者にも利用されている。 ・土曜開館については、第三土曜日の専門相談員による相談は、平日に勤務している視覚障がい者、特に若い世代の視覚障がいを持つ利用者にとって利用しやすく、また土曜日を中心に活動する点訳、音訳ボランティアグループの利用も定着し、人数も増加傾向である。また、土曜日は館内空調が使用できず、特に夏季は近年の猛暑により、冷房設備のない研修室や来客等の窓口がある事務室等の温度管理ができず、利用者の健康管理が大きな課題となっている。
3 成果目標及びその実績	B	B	<ul style="list-style-type: none"> ・成果目標は、図書等の貸出数については目標を達成したが、生活訓練参加者数については目標を達成できなかった。生活訓練参加者数は目標値を下回ったものの達成率は 99%と目標値に近い実績であり、昨年度の実績を上回った。

※評価の項目「1」の評価： 「A」 → 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 業務計画を順調に実施している。
「C」 → 業務計画を十分には実施できていない。
「D」 → 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価： 「A」 → 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」 → 当初の目標を達成している。
「C」 → 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」 → 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価

点訳奉仕員の初級養成講習会は、新聞広報や市町の広報等を活用させていただき、広く周知を行ったが、昨年度より受講者数は減少した。当センターは、視覚障がい者にとって、唯一といえる県内全域の公の施設であることを十分認識し、現在まで数多くのボランティアを育成し、協働しながら視覚障がい者を支援する役割を果たしてきた。ボランティアの育成は、当センターにとって重要な取組でもあり、引き続き、新たな担い手の確保にも力を入れていく必要がある。

職員及び視覚障がい者生活訓練等指導員が電話または来館による生活相談を受け、十分に聴き取りをした上で、生活訓練等につなげるよう努めている。なお、視覚障がい者の方に寄り添うため、希望されれば、ピアサポーターである三重県視覚障害者協会の役員が相談を受けている。眼科医や市町の担当部署への啓発に努め、当センターのリーフレットを配布することなどにより、眼科の診察後に来館される視覚障がい者の方も増えてきている。

今後も、当センターのより一層の認知度向上や、希望の多いパソコンやスマホ等の講習会について、当センターを拠点としながら各地域においても実施するなど、視覚障がい者のICT関係事業の充実等を図り、センターを利用する視覚障がい者をはじめ、点訳・音訳のボランティア等、多くの一般県民サポーターも含め、利用者のためのセンターとなるよう努めていく。